

卷頭企画

夏、気づいた時にはもう手遅れ!? 熱疲労が事故の引き金に



夏は、年末に次いでトラックが当事者となる事故件数が多くなる季節です。その理由として、夏休みやレジャーシーズンに入り交通量が増えることに加え、暑さによってドライバーが疲労を抱え、運転中の集中力・判断力が低下して事故に至ってしまうことがあります。

そこで今月は、夏の時期における事故件数の推移、熱疲労をはじめとする暑さが運転に与える影響、その対策に向けて管理者が取り組むべきことについて紹介していきます。

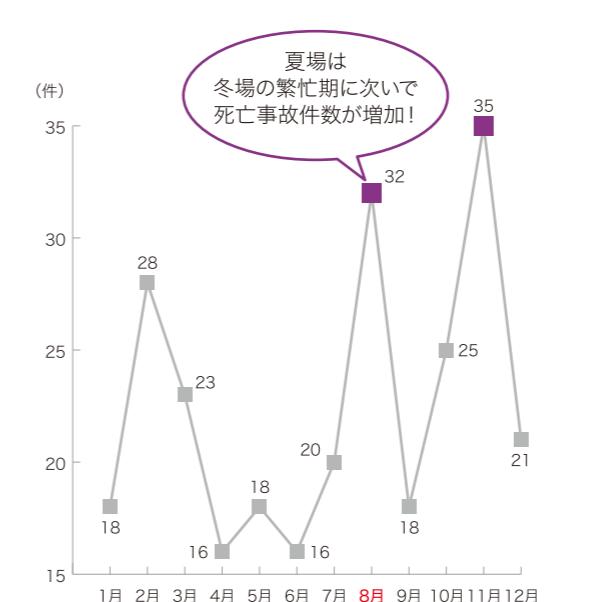
I. 夏は交通事故が増加、熱中症による死傷者も高水準

7 月～8月は、人対車両のトラックが第1当事者になる重大交通事故件数が増加傾向にあります【グラフ1】。その理由は、夏休みやレジャーシーズンに入り交通量が増加していることもあります、一方ハンドルを握るドライバーも、暑さからくる疲労の蓄積や居眠り・漫然運転などによって事故に至るケースもあげられます。

夏場における作業で、まず気をつけなければならないのが熱中症です。厚生労働省では毎年、熱中症予防

キャンペーンを実施しており、作業環境や健康の管理に留意するよう呼びかけています。同省の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況(平成30年1月末時点速報値)」によると、運送業は建設業、製造業に次いで熱中症による死傷者数が多く発生しており【グラフ2】、人材確保・業界のイメージアップの観点からも防止策に取り組まなければなりません。

【グラフ1】 トラックが第1当事者となった月別死亡事故件数



出典: 公益社団法人 全日本トラック協会「事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数(平成29年12月末)」

【グラフ2】 热中症の死傷者数(業種別/過去5年(平成25～29年))



出典: 厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況(平成30年1月末時点速報値)」

II. 業務中に発生した熱中症による死傷災害事例

熱 中症が重い場合、命を落としてしまう危険があるほか、運転中に発症すると意識がもうろうとし、他車を巻き込み重大事故を引き起こすことも考えられます。下記に厚生労働省が発表した「職場における熱中症による死亡災害の発生状況」から、ドライバーに関連した死傷災害事例をあげました。

熱中症による死傷災害事例(2013年)

ケース① 対向車線にはみ出して車に接触…(運輸業/70歳代)

被災者はトラックを運転中、意識がもうろうとし対向車線にはみ出し、対向車線を走行していた車に接触した後、空地で停車。救急車により病院に搬送されたが、4日後に死亡した。

ケース② 運転中、体調に異変…(清掃業/30歳代)

被災者は廃棄物収集のために車両を運転中、運転操作に異変をきたしたため、同僚が運転を交替して被災者を助手席に移したが、容体が悪化したため病院に搬送。およそ3週間後に死亡した。

ケース③ 休憩中、意識喪失…(卸売・小売業/40歳代)

被災者は食材の配達業務中、配達物の荷下ろしのためトラック内で準備をしていた。途中で気分が悪くなり、トラックの外に出てステップに寄りかかっていたが、その後意識を失い道路に倒れ込んでいるところを通行人が発見。熱中症と診断され治療を受けたが、意識が戻らないまま1カ月半後に死亡した。

いずれも普段と変わらない作業中に、熱中症の発症により急な体調異変で命を落としたケースです。熱中症は、年齢を問わず暑さや湿度による外的要因に加え、本人の体調不良などにも深く関係しています。次に、熱中症特有の症状についてみていきましょう。

III. 热中症の特徴を知り、適切な対応を

重症度によって3つに分類

熱 中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分および塩分(ナトリウムなど)のバランスが崩れたり、体内的調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称です。めまいや失神(I度)からはじめり、頭痛・

吐き気(II度)、意識障害・全身のけいれん(III度)と重症度が増していく、最悪の場合、死に至ることもあります。下記に示す熱中症によって現れる症状を知り、周囲が見逃さないことが重要です。

●熱中症の症状と重症度の分類

分類	診断	内容	具体的な症状
I度	熱失神	「たちくらみ」という状態で、脳への血流が瞬間に不十分になっています。運動をやめた直後に起こることが多いとされています。	・めまい ・失神 ・脈が速くて弱くなる ・顔面蒼白
	熱けいれん	筋肉の「こむら返り」のことで、その部分に痛みを伴います。発汗に伴う塩分(ナトリウム等)の欠乏により生じます。	・筋肉痛 ・筋肉の硬直 ・筋肉のけいれん
II度	熱疲労	体がぐったりする、力が入らないなど。放置あるいは誤った判断を行えば重症化し、III度へ移行する危険性があります。	・頭痛 ・吐き気や気分の不快 ・倦怠感や虚脱感 ・判断力や集中力の低下
III度	熱射病	呼びかけや刺激への反応がおかしい、体にガクガクとひきつけがある、真直ぐ歩けないなど。体に触ると熱いという感触があります。	・意識障害 ・全身のけいれん ・おかしな言動 ・体温が高い

出典:厚生労働省「熱中症を防ごう!」、環境省「熱中症 環境保健マニュアル2018」

熱疲労が事故の引き金になることも

熱 中症の疑いがあるにもかかわらず、本人の自覚が薄く運転を継続した場合、症状が悪化することが十分考えられます。例えば運転中に「熱疲労」といわれるII度まで悪化していれば、集中力や判断力が低下し、本人だけでなく他車を事故に巻き込み取り返しのつかない事態になることもあります。

では運送事業者における熱中症対策として、どのように

取り組んでいけばよいのでしょうか?まず、本人が意識して水分補給したり、適宜休憩をとることは欠かせません。しかしその行動の前提となるのが、管理者による作業環境や健康の管理、熱中症に関する教育の実施などになってきます。では次に、管理者がとるべき対策について紹介します。

IV. 管理者が率先して熱中症を防止

熱 中症の予防策として、管理者は「作業環境」「作業時」「健康」の管理および、「労働衛生教育」の実施があげられます。また、万一の際の救急措置を理解・周知しておくことも忘れてはなりません。

管理者が取り組むべき熱中症予防策

①「作業環境」の管理

- ・日よけや風通しをよくする設備(スポットクーラー)の設置、また作業中に適宜散水する(散水後の湿度上昇に注意)。
- ・ドライバーが出発する際に、水分や塩分を補給するためのドリンクを持たせる。
- ・水に浸して冷たさを維持するスカーフなど、熱中症予防グッズを配布する。

②「作業」の管理

- ・休憩時間を十分確保し、高温多湿の場所での連続作業時間を短縮する。
- ・作業者(ドライバー)が暑さに慣れていない場合、計画的に熱への順化期間を設ける。
- ・ユニホームは透湿性および通気性のよいもの、帽子も通気性に優れたものを着用させる。

③「健康」の管理

- ・糖尿病、高血圧症、心疾患、腎不全などは熱中症の発症に影響を与える恐れがあるため、あらかじめ健康診断結果などから作業者(ドライバー)の健康状態を把握しておく。
- ・点呼などを通じてその日の体調を確認し、熱中症予防に努めるよう注意を促す。

④「労働衛生教育」の実施

- ・作業者(ドライバー)に対して、熱中症に関する「症状」「予防方法」「事故事例」「緊急時の救急処置」について十分教育を行う。

■緊急措置について

少しでも異常がみられたら以下の応急手当を行うとともに、「呼びかけに対する返事がおかしいなどの意識障害がある」「自力で水分を摂取できない」「症状が回復しない」などの場合、ただちに医療機関へ搬送してください。

応急手当の例

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ・涼しい日陰か、冷房が効いている部屋に移す。 | ・衣類をゆるめて(脱がせて)、体から熱を放散させる。 |
| ・水分や塩分をとらせる。 | ・氷のうがあれば、それを首、脇の下、足の付け根に当てる。 |

出典:厚生労働省「熱中症を防ごう!」、東京労働局「職場の「熱中症」を防ごう!」

以上が、管理者が行うべき対策になります。熱中症のリスクは、管理者、作業者(ドライバー)のちょっとした工夫や配慮で低減させることができます。7月に入り暑い日が続きますが、熱中症による体調不良、さらにはそれが要因となる事故防止に向けて、しっかりと対策に取り組んでいきましょう。